

掲示物①

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更前の変更(又は、附則第5条第1項の規定による既存店の最初の変更)について、同法施行規則第11条第2項の規定に基づき、掲示します。

令和8年4月27日

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ベイシア Foods Park 榛名店
所 在 地 高崎市中里見町字根岸 78 番外

2 設置者の名称及び所在地
氏名又は名称 株式会社 ベイシア
法人代表者氏名 代表取締役 相木 孝仁
住 所 群馬県前橋市亀里町 900 番地

3 変更に係る事項
(1) 施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前	変更後
株式会社ベイシア	午前9時00分～午後7時30分	午前8時00分～午後9時45分
株式会社セリア		

※実際の営業時間とは異なります。

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

位置	変更前	変更後
駐車場①	午前8時30分～午後8時00分	午前7時30分～午後10時00分
駐車場②		
駐車場③		

4 変更を予定する年月日
令和8年4月18日

5 変更をしようとする理由
営業計画の変更のため。

6 問合せ先
名 称 : 株式会社 エスパシオコンサルタント
担当者所属部署 : 環境企画部
担当者氏名 : 江内田 徹
電話番号 : 03-6222-2209

掲示期間:令和8年4月27日～令和8年8月27日